

「群馬県診療放射線技師会の事業再開に向けたガイドライン」の

運用停止と今後の対応方針について

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられたことから、「群馬県診療放射線技師会の事業再開に向けたガイドライン」は、2023年5月7日をもって運用を停止しました。

本会における今後の対応は、下記のとおりとします。

記

1. 感染防止のための基本的な考え方
 - (1) 引き続き「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行を実施する。
 - (2) 講習会場内においては、マスク着用を推奨する。
 - (3) 感染防止のため、受講者等の発熱、またはその他の感冒様症状（咳、鼻汁、倦怠感等）および体調不良を認める者の入室制限を求める場合がある。
 - (4) 会場の換気（可能であれば2方向の窓を同時に開ける）
 - (5) 手洗い・咳エチケットの推奨

2. 講師・スタッフおよび受講者について
 - (1) 感染症状がある場合等の対応：新型コロナウイルスに限らず、感染症等による症状がある者、感染症の検査陽性者、同居家族に陽性者がいる者は、周囲の者に感染を広げないため、参加を控えることを推奨する。
 - (2) 所属施設の規程等に従うこと

3. 開催者が講じるべき具体的な対策
 - (1) 開催前
 - ① 会場で食事を行う場合は黙食をアナウンスすること
 - ② 可能な限り、密にならないように配慮すること
 - (2) 講習中
 - ① 講師、スタッフおよび受講者はマスク着用を推奨する
 - ② 実習時はできる限り距離を取る、または密集しないような実習を心掛けること。
実習中は受講者同士の会話時にはマスクを着用するようにする。
 - (3) その他
開催時点での行政、施設管理者等の指示に従い、必要な変更を行うこと。